

看護学科における ISO 活動

山岸 春江

YAMAGISHI Harue

要 旨

山梨大学は2003年4月に、甲府キャンパスについて、ISO14001の認証を取得した。これに引き続き医学部のある玉穂キャンパスにおいても認証取得拡大の準備をし、2004年4月に認証を取得した。看護学科は環境マネジメントシステムの一部門に属する。

ISO14001とは、環境に及ぼす影響を最小限に留めるために組織が構築する環境マネジメントシステムが準拠すべき国際規格である。ISO(国際標準化機構:International Organization for Standardization)はスイス・ジュネーブに本部を置き、国際規格の制定・発効・促進を行う民間法人である。ISOが1996年にISO14001を発効した。ISO14001は20に近い項目に分けて環境マネジメントシステムが考慮すべき要素を定めている。例えば、環境保全を考えた組織活動の基本的な考え方を「環境方針」として明らかにし、公表すること、環境に関する法規制を守り、組織の構成員に必要な教育・訓練を行うことなどである。

看護学科環境マネジメントプログラムの概要

看護学科では環境マネジメントプログラムを2003年12月に制定し、内部監査及び本監査を受けて改訂した。最終版の環境マネジメントプログラムを紹介する。

1. 目的

看護学科では「山梨大学環境宣言」および「山梨大学環境マネジメントマニュアル」を尊重し、「山梨大学環境マネジメントプログラム」に沿った環境保全活動に取り組む。

名刺大に作成した「山梨大学環境宣言」をネームプレートホルダーに入れて携行することとした。

2. 環境マネジメント推進体制

- (1) 部門の代表者(以下「部門長」という)は看護学科長とする。
- (2) 部門に次の小部門および責任者を置く。

小部門	責任者
人間科学・基礎看護学講座	佐藤みつ子
臨床看護学講座	中村美知子
地域・老人看護学講座	新田静江

- (3) 部門に、環境保全活動を推進するため、環境改善推進会議を置く。

- 1) 環境改善推進会議の構成員は部門長及び小部門の責任者とする。
- 2) 環境改善推進会議の議長は、部門長が務める。
- 3) 環境改善推進会議の下に、必要に応じて環境保全の実施のためのWGを置くことができる。
- (4) 部門の事務担当は看護学科事務担当 荻谷裕子とする。

3. 環境マネジメント運営方法

- (1) 環境改善推進委員会は少なくとも年1回開催し、看護学科における環境マネジメント推進活動に関する基本計画を決定する。
- (2) 部門では、原則として2ヶ月に1回程度、小部門から各1名以上が参加して、環境マネジメント推進活動に関する連絡会議(以下「連絡会議」という)を開催し、活動推進状況、改善点などを討議する。連絡会議の検討結果は部門長に報告する。
- (3) 小部門は、必要に応じて小部門内の環境マネジメント推進活動に関する打ち合わせを行い、その結果を部門長に報告する。
- (4) 環境保全に関して必要と認められる場合は、部門長は研究室等への立ち入り検査を実施し、是正を要請することが出来る。
- (5) 原則として年度始めには、研究室あるいは実験単位での環境側面を、環境側面確認シートに記入して、メールの添付ファイルとして部門長に送信・報告する。

山梨大学大学院医学工学総合研究部：
Interdisciplinary Graduate School of Medicine and Engineering,
(Community Health Nursing)University of Yamanashi

2005 年度目標と環境改善推進重点項目

No	環境影響区分	2005 年度目標	実施項目	実施時期			
				常時	定期	不定期	備考
1	省エネルギー	前年度使用量を下回る。	<ul style="list-style-type: none"> * 不在時は部屋を消灯する。 * 廊下の照明は必要ないときは消す。 * 冷暖房装置の運転管理を徹底する。 1, 設定温度を冷房時には室温 28 前後, 暖房時には 20 前後とし, 冷やしすぎたり, 暖めすぎないようにする。 2, 運転時間を短縮する。 * 電源を入れた状態で OA 機器を長時間放置しない。 * 使用していない教室等の照明は消す。 * 昼休み等における消灯を励行。 * 不必要なエレベーターの使用は控える。 * 建物部門毎に電力消費量を計測, 記録, 監視する。不適合が発生したら是正処置を講ずる。 				
2	省資源	前年度使用量を下回る。	<ul style="list-style-type: none"> * 手洗い場及び水洗トイレでの水道水の使用量に注意し, 節水する。 * 冷却水を使用する実験装置等を更新するときには循環式を採用する。 * 部門毎の水道使用量を計測, 記録, 監視する。不適合が発生したら是正処置を検討する。 				導入時
3	省資源	コピー用紙購入量が, 過去 2 年間の平均的な購入量を下回る。	<ul style="list-style-type: none"> * 伝達手段のペーパーレス化を推進する。 * 片面を使用した用紙の裏面を再利用する。 * コピーするときは可能な限り縮小して 2 枚分を 1 枚の用紙に納めるようにする。 * 必要性の薄いコピーは行わず, 両面コピーを推進する。 * 部門毎に購入量を把握, 記録, 監視する。不適合が発生したら是正処置を講ずる。 				
4	省資源	都市ガスの前年度使用量を下回る。	<ul style="list-style-type: none"> * 冷暖房装置の運転管理を徹底する。 * 使用していない教室等の冷暖房装置は運転を中止する。 * 昼休み等における冷暖房装置の運転中止を励行する。 * 部門毎に都市ガスの使用量を計測, 記録, 監視する。不適合が発生したら是正処置を講ずる。 				
5	廃棄物	可燃ごみの年間排出量を過去 2 年間の平均を下回る排出量にする。	<ul style="list-style-type: none"> * 一般の廃棄物については, 可燃ごみ, ビン, 缶, ペットボトルの分別排出を徹底する。 * 有価物となる雑誌・書籍, コピー用紙, 段ボール等は分別して保管し所定場所へ各自持参する。 * 実験廃棄物や不燃物・粗大ごみの排出は, それぞれの排出日時と場所を確認し排出する。 * 実験廃液は運用管理規定第 9 章を遵守し保管・排出する。 				
6	法規制	高圧ガスの管理と使用手順を徹底し, 事故と環境汚染を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> * 使用者は高圧ガスの性質を知り, 安全に留意する。 * 使用者は高圧ガス容器の転倒防止に注意し, 使用開始時, 使用中, 使用後に点検する。 * 使用者は容器の再検査時期に留意し, 不要になった容器は速やかに返却する。 * 各部門の高圧ガス保有量を調査する。 				

7	法規制	化学薬品の管理と使用手順を徹底し、事故と環境汚染を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> * 危険な化学薬品(毒物, 劇物, 消防法危険物, PRTR 対象薬品)はすべて化学薬品管理支援システムに登録したうえで保有・使用する。 * 化学薬品については管理に関する「運用管理規定」を熟読の上, 保有・保管する。 * 化学薬品の使用者は, 特別健康診断を受診する。 * 化学薬品の保有と使用における管理責任者である医学部長および管理責任補助者である看護学科長から, 化学薬品の適正管理に関して改善命令が出されたときは, 直ちに是正処置計画を実施し, 看護学科長に報告する。 	
8	法規制	受動喫煙防止の観点から, 喫煙場所以外での禁煙を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> * 喫煙者は, 喫煙場所以外で喫煙しない。 * 喫煙者はたばこの吸い殻の投げ捨てをしない。 	6ヶ月を超えない期間に1回の割合で実施する。
9	環境教育	環境問題を考える力および行動力を養う教育を実施するためのシステムを作る。	<ul style="list-style-type: none"> * 環境マネジメントシステムに関する教育訓練を実施する。 * 環境美化に関する教育を実施する。 	
10	緊急時対策		<ul style="list-style-type: none"> * 緊急事態への準備と対応の仕方について学生および教職員に対し周知を諮る。 * 緊急時対策の実地訓練を年1回行う。 	

. 2004 年度環境に有益な影響を与えた活動

看護学科の構成員および準構成員に対して行った環境に有益な影響を与えた活動を以下の表に示す。

環境側面確認シート(有益な影響) 平成 16 年度実績調査	
部門の名称	記載者名
看護学科	山岸 春江
環境側面	記載年月日
環境教育の実施(部門内)	2004年12月17日
環境側面	該当なしはxを記載する。
環境教育の実施(部門内)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保健教育「環境に対する教育として 資源 エネルギー物質循環 廃棄物 リサイクル 環境汚染 公害 環境ホルモン 循環型社会 人口 健康などについての教育」(看護学科3年次;2004年4月-7月 12コマ) ・ISO活動について ISO学生ボランティアの募集について看護学科3年次生64名に教育した。2004.4.12 ・ISO活動について ISO学生ボランティアの募集について看護学科4年次生69名に教育した。2004.4.13 ・看護学科教職員29名に対してISOの目的 看護学科の目標 ISO14001認証までの経過について研修した。2004.4.21 ・看護学科2年次生52名に対してISO14001の看護学科の目標 大学の環境に関する取り組みについて伝達した。2004.12.15
環境教育の実施(学内)	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物及び劇物の取扱い等に関する研修会 2004年4月8日「毒物・劇物に係る事故の際の応急処置について」「感染性廃棄物について」「実験廃液の処理について」 対象:看護学科2年次生60名 3年次編入生10名
環境教育の実施(学外)	x
環境研究の実施	x
会議等の資料のペーパーレス化	・看護学科会議のペーパーレス化率:開催通知・主任会議メモは100% 協議に必要なもののみコピーを配布
環境に関するネットワークの構築	x
環境情報の公開	看護学科教育研究棟の電力使用量 水道使用量 ガス使用量 コピー等用紙購入量を掲示板に掲げた。

以下の表は掲示版に掲げた看護学科の電力使用量，水道使用量，ガス使用量，コピー等用紙購入量である。

電力使用量(単位:Kwh)

区 分		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合 計
看護学科	平成16年度	21,273	23,970	31,693	39,956	34,120	33,611	28,032	31,252	33,156	38,051	35,224	28,571	378,909
	平成15年度	26,923	26,334	29,921	34,540	30,659	29,538	27,836	29,952	36,645	37,882	36,158	29,710	376,098

16年度経費の見直しをしたため(予算区分国立学校・病院の見直し 臨床研究棟区分変更)前年度数値と相違が生じる

水道使用量(単位:m³)

区 分		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合 計
看護学科	平成16年度		86		93		71		89		77		85	501
	平成15年度		99		99		79		121		90		96	584

ガス使用量(単位:m³)

区 分		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合 計
看護学科	平成16年度	757	1,381	3,469	6,355	4,412	3,635	1,263	2,135	3,827	4,483	4,374	2,306	38,397
	平成15年度	1,936	1,325	3,168	3,227	3,713	2,975	1,384	2,318	6,290	5,051	4,816	2,368	38,571

小型空調機分が15年度までは ,入っていないため ,16年度から算定加算した。そのため ,数値増になった。

コピー等用紙購入量(枚)

区 分		第1四半期 (4-6月)	第2四半期 (7-9月)	第3四半期 (10-12月)	第4四半期 (1-3月)	合 計
看護学科	平成16年度	2,500	209,648	75,000	75,000	362,148
	平成15年度	265,243	175,243	125,000	300,243	865,729